

[illegible][illegible][illegible]

□ □ □ □ □ □ □ □

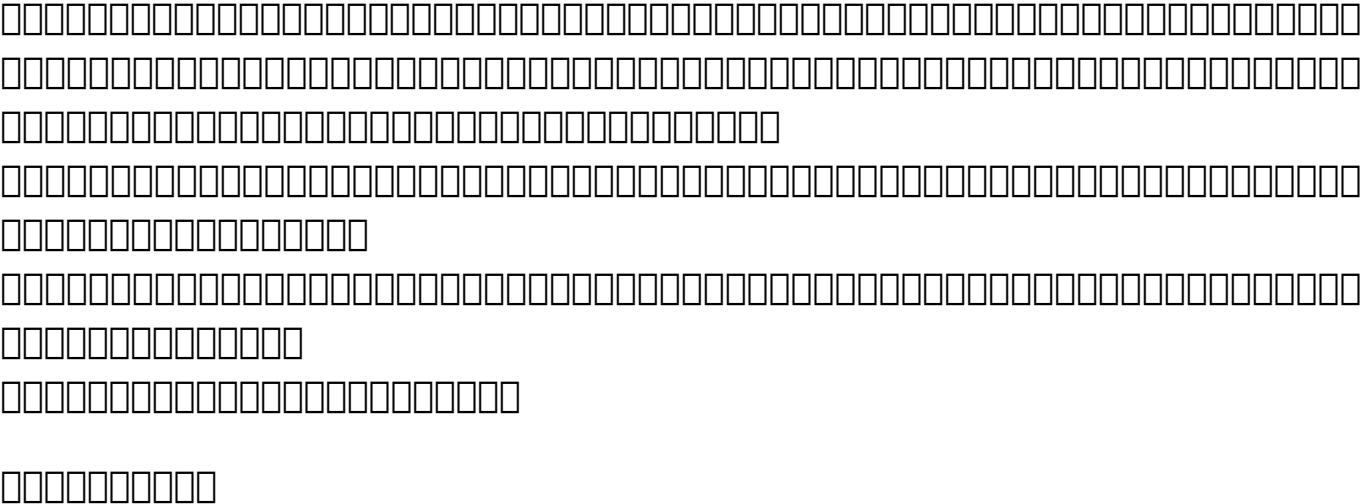


in

[illegible][illegible][illegible][illegible]

[illegible][illegible]

--	--	--	--	--	--	--	--



多重債務相談について

平成26年11月11日
弁護士 篠 股 正

第1 多重債務問題の状況

- 高金利型と貧困型
 - 高金利型
グレースーン金利の存在
高金利・過剰融資・過剰な取立（サラ金3部）
→ 多重債務者の急増（自己破産申立・平成元年1万件前後→平成15年24万件超）
→ ヤミ金融被害の急増（平成14年～15年が被害のピーク）
 - 貧困型
世帯収入・貯蓄の減少、貧困率の悪化
非正規労働（不安定就労・低賃金労働）の増加（4割近く）
- 多重債務問題の改善
平成18年2月「改正貸金業法」成立、平成22年6月同法完全施行
～ 上限金利の金利引き下げ、総量規制など
平成19年4月「多重債務問題改善プログラム」決定
～ 住民への接聴機会の多い地方自治体に、多重債務者の発見、問題解決機能を期待
全都道府県、96%の市区町村が相談窓口を設置（平成24年9月時点）
↓
 - 多重債務者発生抑制
5件以上無担保無保証借入残高のある人数 171万人（H19.3）→19万人（H25.11）
1人あたり借入残高 116.9万円（H19.3）→52.7万円（H25.11）
 - 相談件数の減少
【埼玉県】1769件（H20年度）→214件（H24年度）
【全 国】H20.4-8→H24.4-8 都道府県▲60.9%、市町村▲52.7%
ヤミ金融は、H18→H25 相談件数5分の1に、業者数10分の1に減少
- 相談内容～貧困型の相対的増加と、根強く残る深刻なヤミ金融被害
・ 失業・減給、離婚、高齢などによる深刻な生活困窮により債務を抱えた人の相談
・ 上記のような複合的な問題が背景にあり、うつ等のこころの問題を抱えた人の相談、自殺の危機にある人の相談
・ 過去に債務整理をしたが、再び借入をして、返済困難に陥っている人の相談
・ 総量規制のかからない銀行カードローン等による借入が増加した人の相談
・ ヤミ金融の苛烈な取立により、解雇、自殺未遂等に追い込まれた人の相談

第2 多重債務の解決方法

- 債務の整理をしたいと考えています。どのような方法がありますか？
 - 次の4つの方法
 - 任意整理

[illegible]

--	--	--	--	--	--

10/24
10/29

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

□ □

--	--	--	--	--	--	--

□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □

□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □

[illegible][illegible]

□ □ □ □ □ □ □ □ □

[illegible]

□□□□□□□□